

契約情報

工事（委託）番号	岐博工第 7 号
工事（委託）名	岐阜県博物館本館空調機 R 1 修繕工事
施工(履行)場所	岐阜県関市小屋名 1989 岐阜県博物館（百年公園内）
契約方式	随意契約
随意契約の場合の理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号に該当することから、1 者見積による随意契約とした。
契約年月日	令和 8 年 7 月 9 日
契約業者名	大東（株）
契約業者住所	岐阜市六条南 3 - 1 4 - 1
施工(履行)期間	令和 8 年 7 月 9 日 ～ 令和 8 年 8 月 31 日
契約金額(消費税込)	1,038,444 円
工事(業務)概要	本館空調機（R 1 空冷チラー）が故障したため修繕工事を施工する。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
緊急の必要により競争入札に付することができないとき。	1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明 下記3に同じ 2 見積を徴した事業者の概要 今回見積書を徴する事業者（大東（株））は岐阜県建設工事等入札参加資格者名簿の業者業務区分「建設工事」の「管工事業」に登録がある。 3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明 本件契約は、当館空調機Rー1（空冷チラー）が異常停止したため、6台分のファンモーターやプロペラファンを取り替える工事である。 空調機Rー1については、令和8年5月12日に施設管理委託業務職員から故障しているとの報告があり、保守点検委託先の大東(株)に調査を依頼した。 その結果、MF12(ファンモーター)系統が故障しており、残りの5基についても更新後19年以上の経過により故障発生は時間の問題との助言を得た。 現在、本館の空調は5月に修繕したRー2で運営しているが、これから予想される酷暑対策においてRー2だけでは能力不足であり、早急にRー1を修繕する必要がある、競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができない。 4 特定の者を選定した理由 今回選定した業者は、当館の空調関係設備保守点検業務を受託しており、今年2月に故障した本館空調機Rー2の修繕工事を施工している。

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。